

議員提案第 25 号

企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 6 年 12 月 23 日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

飯 塚 孝 子

渋谷 明 治

倉 茂 政 樹

野 村 紀 子

武 田 勝 利

鈴 木 映

企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書

企業・団体献金は、政治家個人、政治家自身が代表を務める資金管理団体、派閥への献金は1999年までに禁止されましたが、政党本部や支部への企業・団体献金、企業、団体の政治資金パーティー券購入は認めるという2つの抜け道がつくられ、活用、拡大されてきました。

パーティー券の購入者は、大企業や大手業界団体等です。名目上は、パーティー参加への対価ですが、実際はそのほとんどが利益となっており、パーティー券の収入が事実上の企業・団体献金となっています。企業が政治献金やパーティー券の購入を行うのは、企業に有利になるよう政策誘導するためで、金の力で選挙や政治をゆがめることは決して許されません。

さきの国会で成立した改定政治資金規正法は、パーティー券購入者の公開基準額を20万円超から5万円超にし、5万円以下は非公開のままとするもので、これでは裏金づくりの抜け道は塞がりません。

国民の政治不信の回復に向け、国会及び政府に対し、政治資金規正法の改正により下記の事項を講ずるよう要請します。

記

- 1 企業・団体献金を政治資金パーティー券の購入も含めて、全面的に禁止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月23日

新潟市議会議長

皆川英二

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣

} 宛て